

## 令和5年度 第1回大井町都市計画審議会 概要

日 時：令和6年2月29日（木）  
午後1時30分～午後2時10分  
場 所：大井町役場301会議室

出席者：菅谷学会長、高橋美恵子職務代理、法銭直樹委員、柳川重男委員、中村義夫委員、田村俊二委員、牧野一仁委員、小柳徹也委員代理辻本交通課長  
事務局：小田眞一町長、井上仲治副町長、橋本仁参事兼都市整備課長、川口哲生都市整備課副主幹、石井友祐都市整備課主任主事

### 1 開 会

### 2 あいさつ

小田町長からあいさつ

### 3 委員紹介

委嘱状机上配布

会長選任（菅谷会長）

会長あいさつ

職務代理者選任（高橋委員）

### 4 議 題

#### （1）大井都市計画道路3・4・2号金子開成和田河原線について（報告）

- ・事務局より大井都市計画道路3・4・2号金子開成和田河原線に係る事業概要及び進捗状況（資料3）について説明。
- ・JRによる御殿場線周辺工事後は、神奈川県による道路形態とするための工事が行われるため、そこから更に時間を要する。
- ・工事により一度通行止めとなった区間については、供用開始まで通行ができなくなる。

#### 【意見・質疑】

○御殿場線アンダーパスの部分について、完成はいつ頃になるか。

⇒JRによる工事が、東西合わせて令和9年頃までかかる見込みだが、その後、県による道路形態とするための工事が行われるため、もう数年かかる。

- せせらぎの郷西交差点から町道7号線までの区間について、道路が先に完成した場合、この部分は通行可能になるのか。  
⇒事業の工事が開始されるよりも前だったと思うが、警察に通行可能か伺った。その際には、部分供用は難しいと言われたと聞いている。
- この先長い間使えないのはもったいないと思う。交通の関係もあるから難しいか。  
⇒難しい。

## (2) 第8回線引き見直しについて（報告）

- ・事務局より第8回線引き見直しに係る事業概要（資料4、資料5-1～5-4）について説明。
- ・資料5-1～5-4については、分量が多いため詳細は割愛させていただく。
- ・次年度には公聴会を開催する予定。

## 【意見・質疑】

- 目標年次が令和17年となっており、10年スパンの計画となるとのことだが、10年先のこととなると、計画を立てても今とは大分状況が変わっているのではないかと思う。もう少し短いスパンで見直すことはできないか。  
⇒県下一斉に見直しを行うことから、どうしても長いスパンでの計画となってしまう。また、県の都市計画部局も、県内全域で調整し、将来人口なども考慮したうえで計画を定めることとなる。線引き見直しについては都市部分だけでなく農政をはじめとした様々な分野とも調整が必要となるため、ある程度の期間が必要となる。今後、スピード感というのも課題になってくるのではないか。
- 西大井地区について、飛地として用途編入するためには50haが必要とのことだが、今回示した範囲の面積はどの程度か。また、今回示した範囲について、今後広げる予定はあるか。最後に、第9回線引きはいつになるのか。  
⇒面積は30ha程度。今後広げるかどうかというのは、具体的な利用方法や範囲といった計画も含めて考える必要がある。次回の線引きについてだが、今回の線引きが令和17年までを目標年次としていることから、目標年次の少し前から第9回線引き見直しに向けた準備が始まるのではないかと考えている。

## (3) その他

- 今回の議事録を後日送付する。その際に、議事録以外の資料についても意見があれば連絡してほしい。
- せせらぎの郷西交差点から町道7号線に出る交差点について。紫水大橋方面からせせらぎの郷西交差点方面に行く車が多い。右折した後、町道7号線に出るためにすぐに左折をすることになるが、右折のためにスピードを出した車がすぐ左折するために減速するが、後続の車が追突しそうになるシーンを見かける。可能であれば再度検討してほしい。
- 次に、線引きにも関連するが、大井高校と小田原城北高校が合併するという記事を見

た。合併後は小田原城北高校側に移ると聞いたが、それが事実だった場合、大井高校の敷地をどう活用していくか、考えが分かれば教えてほしい。

⇒大井高校は県立高校であり、県の管理する施設となっている。神奈川県が公表されていないため、分からない。

部分供用については持ち帰って再検討したいと思う。

**【備考】**

- ・都市計画道路の部分供用については、交差点形状等、交通安全の確保ができる条件を整えた後、協議が必要。
- ・西大井地区の飛地編入について、事務局が「30ha程度の面積」と説明したが、正しくは「16.8ha」であった。

以 上